

「森林環境税」とっても余る？

別財源で先行分配 使ったのは5割弱・228億円

24年度導入を前に見直し論も

再来年から国民の約半数が年に千円ずつ課税される「森林環境税」の使い方めぐって、問題が浮上している。新税の準備として、別の財源でお金を自治体に配る制度が先行して始まっているが、市町村で5割余りが使い残されていたため、制度を見直そうという動きも与党で出ている。納税者の理解や林業の再生につながるかが問われる。

2月に自民党の農林関係議員が集まったプロジェクトチームの会合。議題となったのは「森林環境税と税の活用状況」だった。

この譲与税は、地球温暖化対策や防災で大きな役割を担う森林保全の財源として、お金を全国の市町村と都道府県に配るしくみだ。森林管理で市町村の役割を広げる新制度に合わせて2019年度にスタートし、

自治体の関係団体が持つ準備金を元手に毎年200億〜500億円が配られる。24年度からは財源が目的税の「森林環境税」に移り、個人住民税に千円を上乗せする形で課税が始まる。約6千万人が毎年計600億円を負担する。

日本の林業は、半世紀ほど前に大量に植えた木が伐採期を迎えているが、採算の悪化や担い手の減少、放

置された山林の増加などの課題を抱える。関係者にとって、安定財源は長年の悲願だった。譲与税や新税の

使い道は、間伐などの森林整備、林業の人材育成、公共施設での木材利用、住民向けの普及啓発活動など幅広い。各自治体への配分額は森林面積と林業の就業者数、人口に応じて決まる。

ところが、自民党の会合で報告された譲与税の使われ方は、制度への疑念を招くものだった。19〜20年度に市町村に配られた500億円のうち、使われたのは228億円。全体の54%が使い残しとなり基金に積み立てられていた。

元農林水産相は「国民に負担を本格的に求める前に、この税が有効に使われていることを国が説明できないと、意義自体が否定されかねない」と話した。

林野庁や総務省によると、事業が始まるまで基金にためている自治体が目につく一方、体制が手薄で使い道を見つけられないケースも少なくないという。今の配分基準では人口に応じた部分が3割を占め、人口が多く森林が少ない都市部

が多く森林が少ない都市部は、お金の使い道が木材利用などに限られることが背景にあるとみられている。自民党のプロジェクトチームは、自治体や林業団体からの聞き取りを進めている。都市部に手厚い配分ルールの見直しや、使い道で自治体の裁量を広げることが検討するという。

いったん決まった制度を本格実施の前に変えれば異例だが、配分見直しには都市部の自治体の反発が予想される。自民党税制調査会の幹部にも慎重な声があり、先行きは見通せない。

森林環境税には、導入を決める時も専門家から疑問が出ていた。目的税をつくる必要があるのか、無駄遣いにつながるのか、国民に広く定額を課税する手法が妥当か、といった点だ。税制と林業に詳しい佐藤一光・東京経済大准教授は「スタート前から問題が多い。現場のニーズをふまえた制度設計になっておらず、『お金が入るから使い方を考える』ということになっている」と指摘する。

林業の再生につながるのか疑わしい使われ方がある一方で、人手や技能が細り、予算があっても消化しきれない地域もあるという。佐藤さんが重要だと考えるのは、林業を立て直すために賃金や労働環境を改善することだ。「配分ルールなどの小手先の見直しにとどめず、現場の疲弊を見ずえ、伐採や苗木の生産、植林など大切な分野にお金が回るしくみにするべきだ」と強調する。(五郎丸健一)



林業の実習を受ける研修生ら=2019年、鳥取県日南町